

# 令和3年度滋賀県家畜保健衛生所重点取組

## 家畜保健衛生所では、次の課題を重点に取り組んでいきます

### 1. 家畜伝染病の発生予防と発生時のまん延防止対策の強化

豚熱については、現在もワクチン接種農場において発生が確認されており、昨年度は全国的に高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生が相次ぎ、本県でも防疫対応を実施したところでした。また、近隣諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱の発生が継続して確認されています。

これら家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、当所では家畜伝染病予防法に基づく定期的なモニタリング検査による監視体制を維持します。また、畜産農家の方々には、日頃から飼養衛生管理の基本となる「飼養衛生管理基準」を遵守いただくことが重要です。昨年度の家畜伝染病予防法の改正により飼養衛生管理基準が強化され、県では今年度から「滋賀県飼養衛生管理指導等計画」に基づく指導を進めていきます。農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成や重点的に指導すべき項目について反復・継続的な確認・指導を実施し、農場や地域全体の飼養衛生管理水準の底上げを図ります。

### 2. 家畜防疫における危機管理体制の充実

発生予防対策の指導と併せて、特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、HPAI等)の発生時における迅速かつ的確な初動防疫を行うため、防疫演習や研修会等を開催して関係機関との情報共有と連携を図るとともに、初動防疫に必要な資材を備蓄します。また、引き続き緊急時に必要な農家情報を平常時から農家個別防疫マニュアルに整備し、家畜防疫における危機管理体制の充実強化に取り組めます。

### 3. 家畜衛生対策による生産性向上

牛伝染性リンパ腫、豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)、鶏のマレック病などの慢性疾病は生産性を大きく低下させます。病性鑑定結果に基づき地域的な浸潤状況を把握し、侵入・まん延防止を図るとともに、侵入時には、原因の究明や飼養条件の問題点を関係者とともに検討し、疾病の清浄化、生産性の向上を目指します。併せて、飼養衛生管理基準の遵守は、畜産物の安全性確保や慢性疾病の予防など経済的効果も期待できることから、本基準の遵守徹底の指導を行います。

また、畜産農場における衛生管理をより向上させ、健康な家畜の生産と畜産物の安全性の確保につながる HACCP の考えを取り入れた飼養衛生管理に取り組む畜産農家に対しては、農場 HACCP 認証取得に向けた定期的な指導を行います。

### 4. 酪農および近江牛の生産基盤強化

暑熱被害の低減など飼養環境の改善指導や牛群検定データ等を活用した飼養管理技術の指導などにより、酪農家の生産性向上に取り組めます。また、優良な乳用後継牛の確保および県産の和牛子牛の安定供給のため、繁殖指導および衛生指導を行うとともに、キャトル・ステーション事業の活用を推進します。(加藤)